

(5) 税務署別課税人員 (本年分)

税務署名	人 員 (取得財産価額)	税務署名	人 員 (取得財産価額)	税務署名	人 員 (取得財産価額)
1 千葉東	1,348	30 江 東 西	1,044	60 町 田	1,968
2 千葉南	1,069	31 江 東 東	578	61 日 野	1,809
3 千葉西	1,947	32 荏 原	613	62 東 村 山	2,688
4 銚 子	402	33 目 黒	2,288	三 多 摩 計	17,371
5 市 川	3,106	34 大 森	1,054	東 京 都 計	65,938
6 船 橋	1,902	35 雪 谷	1,675	63 鶴 見	958
7 館 山	253	36 蒲 田	1,260	64 横 浜 中	1,216
8 木 更 津	628	37 世 田 谷	2,478	65 保 土 ヶ 谷	1,877
9 松 戸	2,552	38 北 沢	2,283	66 横 浜 南	2,890
10 佐 原	274	39 玉 川	2,364	67 神 奈 川	2,988
11 茂 原	476	40 渋 谷	2,078	68 戸 塚	2,101
12 成 田	1,565	41 中 野	1,666	69 緑	4,036
13 東 金	418	42 杉 並	1,979	70 川 崎 南	1,077
14 柏 計	2,101	43 荻 窪	1,930	71 川 崎 北	2,877
千 葉 県 計	18,041	44 豊 島	1,435	72 川 崎 西	1,609
15 麹 町	491	45 王 子	1,091	73 横 須 賀	1,052
16 神 田	279	46 荒 川	611	74 平 塚	2,441
17 日 本 橋	289	47 板 橋	2,061	75 鎌 倉	1,563
18 京 橋	566	48 練 馬 東	2,146	76 藤 沢	2,871
19 芝	1,212	49 練 馬 西	1,340	77 小 田 原	1,302
20 麻 布	972	50 足 立	993	78 相 模 原	2,205
21 品 川	1,268	51 西 新 井	789	79 厚 木	986
22 四 谷	1,023	52 葛 飾	1,351	80 大 和	2,069
23 新 宿	1,032	53 江 戸 川 北	1,410	神 奈 川 県 計	36,118
24 小 石 川	1,039	54 江 戸 川 南	696	81 甲 府	1,382
25 本 郷	1,075	都 区 内 計	48,567	82 山 梨	345
26 東 京 上 野	524	55 八 王 子	2,167	83 大 月	561
27 浅 草	598	56 立 川	2,488	84 飯 沢	105
28 本 所	641	57 武 蔵 野	2,694	山 梨 県 計	2,393
29 向 島	345	58 青 梅	1,125	全 管 計	122,490
		59 武 蔵 府 中	2,432		

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」の合計人員を税務署別に示したものである。

6-2 贈与財産価額の階級別状況

人員・取得財産価額・税額

区 分	暦年課税分			相続時精算課税分			合 計		
	人 員	取得財産価額	納付税額	人 員	取得財産価額	納付税額	人 員	取得財産価額	納付税額
150万円 以下	40,770	49,644,055	492,011	88	110,550	-	40,615	49,673,771	491,227
150万円 超	11,272	20,802,252	789,332	185	343,538	-	11,407	21,053,441	786,443
200万円 "	22,500	64,627,375	3,509,926	957	3,004,170	-	23,313	67,191,048	3,496,591
400万円 "	18,145	95,059,125	4,026,627	2,427	13,550,997	-	20,267	107,028,205	4,011,244
700万円 "	2,800	24,384,105	2,958,314	4,924	46,354,094	-	7,669	70,200,266	2,947,708
1,000万円 "	4,411	66,693,807	4,372,523	6,915	107,405,881	-	11,377	174,902,025	4,334,966
2,000万円 "	1,804	39,286,294	1,789,772	3,862	95,942,211	203,221	5,688	135,763,986	1,999,085
3,000万円 "	108	3,961,110	1,523,172	1,463	52,667,173	1,108,534	1,590	57,338,088	2,569,185
5,000万円 "	64	11,052,027	5,215,400	322	45,638,073	7,214,563	396	57,376,006	12,219,069
合 計	101,874	375,510,149	24,677,076	21,143	365,016,685	8,526,319	122,322	740,526,834	32,855,517

調査対象：平成15年中に贈与により財産を取得した者について、平成16年6月30日までの当初申告分により納付すべき税額がある者  
(相続時精算課税の特別控除又は贈与税の配偶者控除あるいは住宅取得資金等の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例を適用したことにより贈与税額がなくなった者を含む。)